



こたけ

# 議会だより

第 233 号  
令和2年11月1日  
(2020年11月1日)

■発行 小竹町議会  
福岡県鞍手郡小竹町  
TEL 09496-2-1967  
FAX 09496-2-1140  
■編集 議会広報編集委員会  
■印刷 マツオ印刷株式会社



令和2年10月4日 小竹南小学校 大運動会

## もくじ

- ◆ 主な議案 ..... 2
- ◆ 令和2年度補正予算 ..... 2
- ◆ 令和元年度決算 ..... 3
- ◆ 一般質問 ..... 4

### 9月定例会

(令和2年9月3日～令和2年9月17日 15日間)

## お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。  
議員は年賀状・寒中見舞などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

# 9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月3日から17日まで、会期15日間の日程で開かれました。

## 七福団地住宅環境整備事業における事業契約について (否決)

(委員会での主な質疑)

問 町営住宅として適当であるのか、立派すぎないか。

答 公営住宅法基準を満たし、民間のデザイン性を活かして提案いただいている。

問 建築費がかかり過ぎではないか。

答 オリジナルピックなどの影響で年々物価や建築に係る経費等が高騰してきている。

問 優先権者となった大東建託(株)が過去に受けた是正勧告について。

答 参加資格要件の中には勧告を受けたことが欠格要件としていない。

大東建託(株)は勧告を受けしたが、同日付で改善する旨、公表している。

また、別の勧告についても速やかに対応している。内部で研修等、指導監視を行う体制づくりを行っていることも確認している。

## 予算委員会の主な質疑

問 庁舎来客用駐車場改修工事の内容は。(和田立美議員)

答 庁舎玄関前駐車場の境界ブロックに乗り上げる事例が多発したため、境界ブロックを撤去する。

問 土地境界復元業務委託料の内容は。(和田立美議員)

答 用地の境界を復元し、境界杭を埋設する業務。

問 仮設トイレをどこに設置するのか。(和田立美議員)

答 旧庁舎のトイレが故障で使えないため、環境美化センターに設置する。

問 七福団地住宅環境整備事業で住宅修繕費および移転補償費は債務負担行為に含まれているのか。(和田立美議員)

答 修繕及び移転補償費は含まれていない。

問 議案と債務負担行為の補正および補正予算を提案されたが、その兼ね合いは。(和田賢二郎議員)

答 契約議案と相関関係を持ちながら同時に補正予算も提案している。

問 区集会所施設新築等補助金の内容は。(大安議員)

答 御徳一区公民館のトイレ改修の補助金。

問 小竹駅の防犯カメラ取替工事の内容は。(大安議員)

答 防犯のため、カメラ1基の取替と1基の新設。

問 消費者センターの負担金とは何か。(大安議員)

答 主に直轄広域消費生活センターの人員費で本町負担分。

問 教育費国庫補助金の学校保健分の内容は。(大安議員)

答 学校再開に伴う感染症対策に関する備品として、小中学校にテレビ、パソコン、プロジェクターの購入や給食配膳室にスポットクーラーを配置する予算。

問 官民境界復元の費用を町が全額負担するのはなぜか。(河島議員)

答 県・国等の補助事業で新規営農の方との境界を確定する必要があるため、町が負担している。

問 荒廃森林整備事業はどこを伐採するのか。

また、普通の雑木林は対象にならないのか。(宮野議員)

答 0.2ヘクタールを予定しているが、間伐対象は杉・ヒノキに限定されるため、地区を調整している。

## 令和2年度補正予算

(2020年度)

一般会計 …… 4,719万円

特別会計

(国民健康保険事業特別会計)	1,100万円
(町立病院事業特別会計)	2,676万円
(水道事業特別会計)	△687万円

可決

# 令和元年度 決算

(2019年度)



会計	歳入	歳出	差引	
一般会計	56億6,379万円	55億4,070万円	1億2,309万円	
特別会計	国民健康保険	9億6,263万円	9億3,869万円	2,394万円
	後期高齢者医療	1億4,176万円	1億4,110万円	66万円
	農業集落排水事業	3,627万円	3,623万円	4万円
	公共下水道事業	3億7,804万円	3億7,804万円	0円
	町立病院事業	収益的収入 4億9,402万円	収益的支出 5億2,762万円	△3,360万円
		資本的収入 299万円	資本的支出 299万円	0円
	水道事業	収益的収入 2億 73万円	収益的支出 2億1,896万円	△1,823万円
資本的収入 780万円		資本的支出 3,493万円	△2,713万円	

### 決算委員会の主な質疑

**問** 町税および住宅使用料の滞納分を今後どのようにするのか。(和田立美議員)

**答** 今後の徴収強化については、納付資力を見極め滞納整理を遂行し、納税折衝時における納税計画や督促通知により納税を促し、税収を確保する。

また、税以外の収納も含めて収納方法(コンビニ収納等)を早急に検討する。

**問** 住民監査請求等をしてきた農地補償費(400万円)の課税しない理由と増加分の内訳は。(河島議員)

**答** 賦課決定された納付期限から起算して3年を経過した以後は時効により課税できないため。補償費の増加分については、山崎谷ため池護岸改修工事に関する電柱等の移設・立竹木補償費。

**問** 商工関係観光振興費の内容と実績は。(大安議員)

**答** 観光まちづくり協会への補助金。観光まちづくり協会の活動は、町の知名度アップ、各種行事への参加、町の特産品PRや長崎街道探検ツアー等を開催している。

**問** 道路橋りよりの検査経過とその結果は。(大安議員)

**答** 現在73の道路橋を管理している。すべての橋の点検が終わり、健全状態と予防保全段階であり、特に問題はない。

**問** 選挙の投票受付で男女別なのか。

**答** 選挙事務に町民の方々の参加を。(大安議員)

**問** 選挙事務の受付は、男女別に区別していない。

**答** 選挙事務は、以前公募した際の名簿があるので本人の意向を聞きながら人数等を勘案する。

**問** 町税の滞納者で居所不明の人数と追跡調査の状況は。(宮野議員)

**答** 居所不明29件。追跡調査は、滞納になった時点で常に行っている。

居所不明になった方は、執行停止となり3年を経過すると納税義務が消滅し、不納欠損処理となる。

**問** プレミアム商品券の利用が伸びなかった理由は。(宮野議員)

**答** PR不足で利用率が伸びなかった。



# そこが知りたい 一般質問

## ●インフルエンザワクチン接種 公費助成の拡大を

大安 美佐代 議員



**問** 新型コロナウイルス感染症の拡大が少しずつ収まりを見せる中、秋から冬にかけて今度はインフルエンザが流行する季節となる。  
今年はいくまでと違い、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行するのではな  
いかと懸念されて  
いる。  
インフルエンザもやはり、新型コロナウイルス同様重症化する率も多く、亡くなられる方も多い。

厚生労働省は原則として高齢者、医療従事者、基礎疾患のある人、生後6か月から小学校2年生までの子どもたちを優先接種者として、優先的にインフルエンザワクチンを接種する方針を決定している。  
この優先接種者に受験生を加えてインフルエンザワクチン接種に公費助成の拡大はできないか。



**答** 現在、本町では予防接種法で定める65歳以上の高齢者、または60歳以上の障がいのある方については重症化を防ぐために法令に基づき、インフルエンザの定期予防接種を行っている。  
インフルエンザ予防接種は法令等で定めのない任意接種として位置付けられている。  
コロナ禍においては、密集、密接、密閉の3密を避け、人との間隔を取る等の新しい生活様式を実践することで新型コロナウイルスの感染防止になると同時にインフルエンザの感染防止にもつながる。

本町でのインフルエンザの予防接種の自己負担は、65歳以上の高齢者等の定期予防接種については、1人

1回接種につき、1300円(※)の自己負担で実施できる。  
また、国民健康保険加入者の40歳以上64歳までの方については、本町の独自の助成として、1人1回の接種に限り、1000円の助成を行っている。



任意の予防接種についての費用助成については、町の財政状況、また被害者救済制度を見定めながら、将来的にどのように実施していくのか検討したい。  
※65歳以上の方は10月1日以降、県の助成により無料で接種できるように  
なっています。



●熱中症対策としてエアコン購入の助成金支給を  
 ●認知症予防のため難聴者に補聴器購入の助成金支給を

水谷 日出男 議員

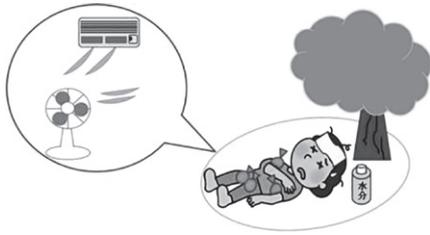


**問** 新型コロナウイルスにより、外出自粛が続く中、次の2点について質問する。

エアコン新規購入、効きの悪いエアコンの買い替え補助として、助成金を支給してはどうか。

理由としては、熱中症により、救急搬送される方もおり、中には死者が出るケースもある。

高齢者の中でも特に低所得者は、エアコン設備のない世帯があるかもしれない。



**答** 本町では熱中症対策につき、広報であるひまわりだよりにて、毎年6月号または7月号に特集を組み、住民の皆様への周知啓発を行っている。高齢者は、体感の衰えにより、暑さを感じにくく、エアコンがあるにも関わらず、使用しないこともある。結果として熱中症になる事例もあるようだ。

そういった方には、今後も啓発を一層進めていきたい。また経済的理由により、エアコンを購入・買い替えできない方に関しては、今後見識者の意見を参考に小竹町の財政も考えながら検討したい。

**問** 18歳から高齢者までの難聴者に、補聴器の購入補助ができないか。

こちらにもコロナウイルスにより、コミュニケーション不足が生じ、難聴者が非常に増えている。

また、難聴者の認知症発生率は、通常より高いことで知られている。障がい者、18歳未満の難聴者の方には、福岡県などの自治体も補助がある。

**答** 現在本町では、補聴器購入に対する助成を2事業実施している。

◇身体障がい者手帳の交付を受けている方で重度難聴の方。

◇身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴の18歳までの方。

を対象とした事業である。

今後新しい生活様式の在り方も考慮した上で、他市町村の動向、本町の財政状況を踏まえ検討していきたい。



今後新しい生活様式の在り方も考慮した上で、他市町村の動向、本町の財政状況を踏まえ検討していきたい。



# そこが知りたい 一般質問

## ●小竹町人口ビジョン及び 総合戦略（第2期）について

河島 大紀 議員



**問** 本町では「人口ビジョン総合戦略」という計画を定めている。これにつき、次の質問をさせていただきます。

「住み続けたい、住み移りたい町をつくる」という目標が記載されているが、何ら具体的な行動は見えない。

他の自治体の活動をみればその町に移住するメリットがはつきり・わかりやすく記載されている。

例えば  
◇促進住宅に20年住めば無料譲渡  
◇住宅購入費を100万円支援  
いずれも若年世代の移住・定住を狙った政策だろう。  
人口を増やそうと単に「小竹には

駅がある」、「トライアルがある」、「土地を開発した」と発信しても私はそこに魅力を感じない。

他に行けばいくらでもあるからだ。本町には、広大な遊休地と多くの空き家がある。

田舎暮らしに興味を持つ人をターゲットに、これらを掛け合わせ「農業ができる古民家住宅」を売りにするなどアイデアはいくらでも思いつくはずだ。

ターゲットを絞り、そこに効果的な情報を発信する。これが差別化となり、価値となるのではないか。本町は誰に移住を促しているのか。そのためにどのような施策を行っているか伺いたい。

**答** 具体的な動きとして、総合戦略策定時に「住民アンケート」を行っている。

施策としては、団地造成、定住奨励金、家賃補助等の面で近隣市町村と比較しても少し遅れている。

現在、移住者住宅補助金、宅地造成等を行っている。今後は、小竹駅西口周辺開発等を進めていきたい。

**意見** この総合戦略を計画することにより、国から補助金が支給されると認識している。そして答弁を聞く限り、補助金を得るために、便宜上計画を立てたようにしか私には見えない。住民アンケートの実施状況ひとつとってもそれは明らかである。

**問** 「子育て世代に選ばれる町をつくる」について。小竹町の戦略の中には、保育対策や子育て支援サービスの実等が計画されている。

しかし、それ以前に「学校整備」が必要ではないか。本町の小学校は少ないクラスでは2、3名のところもある。

そしてあまりの少なさに他の学校へ入学させたいとの声も聞いたことがある。

昨年の議会で町長は、小学校合併には一長一短あり、慎重に判断すべきであり、検討するとした。その後、検討の経緯、今後の方向性について伺いたい。

**答** コロナウイルス問題では、少数ゆえに対応できたこともある。かといって小学校を統合できないというわけではない。

今後、教育委員会で行う「総合教育会議」において検討・協議を重ねたい。

時期がくれば最終的な方向性を見出さなければならぬ。





## ●南良津調整池（南良津親水公園）の整備を

吉野 欽也 議員



**問** 南良津調整池は集中豪雨等、局地的な出水時に南良津川の氾濫を防止し、南良津川流域の被害被害を抑制している。

この調整池は地形を利用して遊歩道の整備や枝垂れ柳等が植樹され、地域住民が水辺で親しめる親水公園として整備されている。

しかし、この調整池はヨシやヒシ等が繁茂し、水面のほぼ全域が覆われている。

そのため調整池に生息する魚類が酸素の欠乏により大量死したり、水鳥などの生息に支障を来している。

秋には、枯れたヒシが堆積して水質が悪化し、異臭を放す要因となっている。

ヨシやヒシの駆除や除草など定期

的に整備すべきではないか。

調整池越流堤は遊歩道として利用されているが幅員が狭く、防護柵等安全対策は講じられてなく危険な状況である。

南良津川左岸の公園用地から調整池の中央部の遊歩道に進入できるよう、南良津側に橋りよりの設置が必要である。

遊歩道の進入は町道南良津1号線からと越流堤の中央部の階段からしか出来ない。

越流堤の上流部や下流部に階段を整備すべきではないか。

町道等の法面の雑草等が整備されておらず、遊歩道の未舗装部分もあり、人目に付きにくいため不法投棄も起きている。

利用者も安心して利用できるような環境整備を

図ってもらいたい。



**答** 植物が水面を覆い、酸素の欠乏で魚が死んだり、植物の腐食によって悪臭等が発生したこともある。

植物は背が高く、防犯上、良好とは言えない状態であることも承知している。

一方で、親水公園には希少価値のある鳥なども飛来してくる。

環境学習の場としても活用がで

きるよう工夫し、誰もが安全で安心して、快適に利用できるよう、除草などの定期的な整備を行いたい。

南良津川の川幅は広く、当該箇所は地盤も軟弱である。

歩道橋を設置する場合でも、直ちに事業化するには財政上難しい。

越流堤に防護柵等の安全施設を設置すると、洪水時にごみや草木が引っかかるなど、越流機能の低下を招く原因になるため慎重に考えたい。

遊歩道の進入については、安全柵が設置されていない越流堤よりも町道南良津1号線側からの方が安全に進入できる。

親水公園内の遊歩道を往復するようなコースを設定することも可能で

はないかと考える。階段等の設置は、今後の課題としたい。

草刈り、樹木の伐採、また浚渫については、環境美化センターが町道や町有地の草刈り等を行っている。

春から秋にかけて、一斉に草が伸びるため、越流堤については、職員が何とか除草作業を行っているのが現状である。



# そこが知りたい 一般質問

## ● 急激な気候変動に伴う本町の対応は

和田 立美 議員



**問** 地球の温暖化は、この30年の間に急速に進んでいる。

このまま何もしないでいると50年後、100年後には、地球上の温度は2度から5度上昇すると言われている。

次の世代、子どもや孫たちの幸せを考えるといたたまれない気持ちになる。

今、日本でもパリ協定で決められた平均気温の上昇幅2度に向けて自治体を中心となり「気候非常事態宣言」や「2050ゼロカーボンシティー」の表明が続々と出されている。

本町も本気で未来のまちづくりの夢を住民のみならずと取り組んではどうか。そのために環

境の専門家を育成しなければならぬ。

今後、想定出来ない事故、被害が発生してくる。

防災計画の見直しや専門家を中心とした研究を進めてはどうか。

**答** 本町でも地球温暖化対策本部を立ち上げ、令和2年度を目標とした「第2次小竹町地球温暖化対策実行計画」を作成した。

環境問題に詳しい職員の育成については、地球温暖化防止活動推進員として県知事から委嘱されている職員が2名いる。

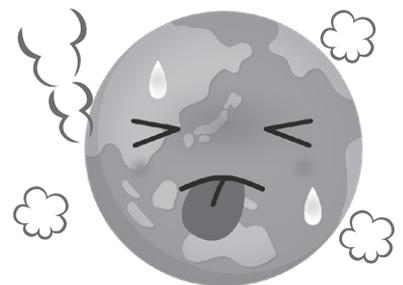
防災計画については、防災会議において、必要性を見極めながら見直しを行く。

**問** 地球温暖化は人間が自分たちの住む、緑豊かな地球環境を破壊してきたツケを払わされている。

環境破壊は眠っていた様々な感染症を送り出し、新型コロナウイルスに代表される未知のウイルスに世界中が手の打ちようがない程痛めつけられている。

最前線の医療現場で従事している人たちへの支援と本町の地域医療を支えている病院、診療所などへの支援をどう考えているのか。

**答** 町立病院には、交付金事業を活用し一人20万円の慰労金で労苦に報いたい。病院や診療所への支援は町単独では賄いきれないと予想される。



**問** 日本のPCR検査は先進国でありながら世界の国々から、かなり遅れをとっている。昔から感染対策

① 感染源をなくす。  
② 感染経路を遮断する。  
③ 人の免疫をつける(ワクチン)

この3つだと言われている。

現在、無症状感染者が多く出ており、これまでのクラスターだけを対策していけば良いという考えは崩れつつある。PCR検査を積

極的に拡大し、感染が判明すれば隔離、保護し、拡大を防いでいくべきである。

同時に感染者に対して人権侵害にならないよう社会環境づくりに力を注ぐべきだ。

本町で、PCR検査を住民が要望すれば誰でも無償で受けられるようにならないのか。せめて社会的弱者に対して救済措置がとれないのか。

**答** 現在、国が提唱している「新しい生活様式」により、感染を回避するように行動することが、私たちに求められている。いつでも、何度も検査を受けることが感染予防ではないと考える。



# ●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金（第1次分）の進捗状況と今後の対応は ●地域農業の持続化対策は

宮野 一男 議員



**問** 新型コロナウイルス感染症対応の地域創生臨時交付金（第1次分）の本町7千300万円の交付金を活用して1人10万円の定額給付金、中小企業に対する支援、ごみ袋の全戸配付、水道料金の減額、子育て支援などの支援策を講じられた。

支援策の中には、申請期限が切れたものもあるが、まだ継続のものもある。

定額給付金は全員に届いたのか。

中小企業の支援として250社が対象だったが結果はどうだったのか。

ごみ袋は自治会を通じて配付されたが、加入していない人の状況は。

水道料金の減額は口座振替をしていない家庭に対してはどう対応した

のか。

子育て支援の申請漏れはなかったのか。

**答** 第一次交付分20事業のうち19事業については既に着手し、8事業が完了している。

未着手の1事業は、小中学校の児童生徒に対して、1人1台タブレットパソコンを整備し、設定支援をするものである。

特別定額給付金は、9月2日の支払いで終了し、給付率は99.9%になった。

中小企業の支援に対しては、対象業者250社中183社が受領済みと聞いている。

**問** 農地の地盤沈下、農道や水路のデコボコなど、米作りが困難な状況になっている。

米作りが出来ない水田では大豆、麦などを作付けしているが、アメリカサガオや他の雑草で収穫がほとんどない。

今年は外来種のジャンボタニシの影響で沈下の進んだ水田では大きな被害が出ている。

南良津地区では、米、大豆、麦などのローテーション



作付けがされ、それぞれ立派に育っている。

御徳地区でもローテーション作付ができるよう、鉋害復旧当時に整備をし直し、地域農業の持続化を図るべきではないか。

御徳空木ヶ浦地区ではイノシシの被害に遭っている。

獣害対策では箱わななどがあると聞いているが、従来の対策に加えてどのような対策があるのか。

**答** 小竹町農業委員が進行役となり、農地問題について各集落で話し合いを実施した。

御徳や赤地地区では農家は数軒しかなく、将来の農地の有効利用や担い手等の集約に関するプランを早急に作成する必要がある。

農業施設の経年劣化や農地そのものの不具合について、作付に合った農業経営ができるよう、計画的に修繕等を含めて進めていきたい。

イノシシなどには直鞍猟友会の協力のもとに資格がある職員で箱わなを設置し、駆除の対応をしている。

定期的に箱わなを移動し、多くの箇所を捕獲できるように工夫をしている。

民家が近い所は、銃やくくりわなは使用していない。

ワイヤーメッシュ柵などは、国の助成制度を活用し設置の補助等を行っている。

農業者自身で自力施工をする場合、資材費相当額の定額補助もしている。

# 議会が同意した人事

## 教育委員会委員

**吉良裕憲氏** (再任)

住所 新多五五番地  
 任期 令和2年11月2日から  
 (新多区12組)  
 (4年間)



生年月日 昭和26年6月12日

## 教育委員会委員

**嶋田裕之氏** (新任)

住所 勝野三〇八五番地二  
 任期 令和2年10月1日から  
 (勝野一区9組)  
 (2年間)



生年月日 昭和47年1月6日

## 人権擁護委員候補者

**大屋太氏** (再任)

住所 新多六三番地二  
 任期 令和3年1月1日から  
 (新多区12組)  
 (3年間)



生年月日 昭和20年7月9日

# 編集後記

温暖化の中でこの夏は、雨と台風、熱波とも言える暑さを取り戻したような秋を感じてきました。

今年に入って「新型コロナウイルス」は世界中の人々を震撼させ、命と暮らしを守る生活は一変させられてしまいました。

世界の感染者は3300万人、死者が100万人。廃業、倒産する会社、仕事がなく失業者が増大。

この数は暮らに向けて急激に増えると予測されています。

このコロナ禍は世界と日本の社会の歪みを根底から暴き出しています。

人々が感じたのは、人の命の尊さ(尊厳)、貧困と格差の拡大、公衆衛生の脆弱さ、連帯でなく分断、人種差別、科学的根拠を疎かにしたコロナ対策への愚策のオンパレード、官邸のゆさぶり支配によるメディアの低落ぶり、本来の「物言う些」を取り戻して欲しい

ものです。

「コロナ禍の中で耳にする言葉、「自助、共助、公助」これは公的責任(政治)を縮小するための便利なマジックにしか聞こえません。「公助、共助、自助」の順番間違いではないのでしょうか。

本末転倒だと思えます。

(議会広報編集委員会)

委員 和田立美

## 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんが、いでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場

電話 ②-19067

次回の定例会は、**12月3日(木)**に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。